

石川県いしかわ子ども交流センター環境行動計画

平成22年 1月29日

■取組方針

いしかわ子ども交流センターは、児童厚生施設として昭和34年に誕生し、平成19年に全面改修を行い、平成20年から「いしかわ子ども交流センター」と改称して現在地の金沢市法島町地内の犀川右岸の犀川緑地に立地しています。

なお、小松市に小松館、七尾市に七尾館を併設しており、赤ちゃんから高校生まで、幅広い年齢の子どもたち・青少年が、利用できる施設であります。

センターでは科学や芸術・工芸に親しんだり、家族や友達同志で遊具を使って遊ぶことができ、クラブ活動やサークル活動、さまざまなイベント、行事などを開催し、多くの人たちが交流を深めています。

また、プラネタリウム室を設置しており、多くの子どもたちが宇宙に興味を持つたり学習したり出来る番組を観覧しています。

なお、センターでは太陽光パネルも導入しており、子どもたちにも環境教室など環境に関する公演なども随時行うなど、環境問題に積極的に取り組んでおり、職員においても環境問題に強い関心を抱いているところでもあります。

このため、私たちは、子どもたちに対する環境教育の発信基地としての自覚をもち、当センターの活動が環境負荷へ及ぼす影響を少なくするため、以下の行動に取り組みます。

- ①事業活動の中で、省エネルギー化、省資源化を進め、二酸化炭素の排出量を節減します。
- ②事務用品の購入にあたっては、積極的にグリーン製品を採用します。
- ③資源のリサイクルを進め、有効利用を図ります。
- ④子どもたちに対する環境教育の機会を増やし、さらなる環境保全意識の高揚に努めます。

この方針に基づいて、職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成22年 1月29日

石川県いしかわ子ども交流センター
センター長 谷内厚子

3 環境負荷低減の取組

当センターでは、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標 - 1	二酸化炭素の排出量を、平成20年度（208,281kg-CO ₂ ）を基準として平成24年度までに約5%削減、197,867（kg-CO ₂ ）以下に削減する
具体的な取組	<p>（事務所での取組）</p> <ol style="list-style-type: none">① 冷房温度（28度）と暖房温度（20度）を遵守する② 昼休みの消灯、パソコン・コピー機の電源OFFを徹底する③ 人のいないエリアの消灯を徹底する④ パソコン・コピー機の節電機能を活用する⑤ ボイラーの循環水の温度を適切に設定する⑥ 照明器具の省エネ化を進める <p>（公用車使用に関する取組）</p> <ol style="list-style-type: none">① 車両運転開始時点検を行う② 行事などの計画を事前に集約し、効率的な公用車の使用に努める

目標 - 2	「消却又は埋め立て廃棄物」の排出量を把握しつつ漸減に努めていく
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none">① 現時点から廃棄物排出量を正確に計測・記録② シュレッダーの使用は機密書類に限定する③ 重要な書類は直接製紙工場に持ち込み、自身で溶解する④ 使用済みインクカートリッジはリサイクル業者に回収してもらう⑤ 詰め替え可能な製品を優先的に購入する⑥ 封筒、ファイル、フォルダーは繰り返し使用する

目標 - 3	コピー用紙の使用量を平成18～20年度の3カ年平均（409 kg）を基準として平成24年度までに 390 kg 以下に削減する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 作成した資料やメール等で收受した資料はパソコン画面上での確認を徹底する。 ② 書類・資料の電子データ化を進め、メールや電子媒体でのやり取りを徹底する ③ 両面印刷、両面コピーを徹底する ④ 使用済み用紙の裏面を利用する ⑤ 各種イベントなど配布資料作成に当たっては、極力正確な所要数を把握して、印刷は極力必要最小限の部数に抑制する

目標 - 4	環境に配慮したOA機器・事務用品を使用する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① グリーン購入法で定められた物品の調達にあたっては、グリーン化購入率をできるだけ100%に近づける ② 「石川県グリーン購入調達方針」を再度全職員に周知し、公的機関が率先して取り組まなければならないことを認識してもらう ④ 当センターが発行する印刷物納入等に携わる業者に対し、①に取り組みを依頼する

4 環境保全の取組

当センターが実施している事業活動と環境との関わり、及びそれらの状況・内容は以下の表のとおりです。

環境との関わり	関わりの状況・内容
①企画交流事業	<p>児童館設立以降毎年夏休みの後に廃品利用作品展を開催しており当センター内で展示を行い優秀作品を表彰するとともに多くの子どもたちや来館者に物を大切にすることを理解させている。</p> <p>また、平成21年度では廃品利用作品展のほか次の事業を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道週間事業（県水創造推進課共催） <p>手作り（水鉄砲やふねなど）を中心に家庭で遊びを進めるとともに廃材を利用することで地球環境にも関心を持てるよう努めている</p>

環境との関わり	関わりの状況・内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・地球について考えよう（朝日新聞社共催） 実際に南極で取材した記者を招き、地球環境の視点からお話をいただき、写真展も行った ・その他 あそびにコンビニなどを通して、「地球環境を守る」という観点で1人1人に何ができるかを考えていただくよう、事業を進めている。

②普及啓発事業	<p>県環境部からの環境教室など、当センターでの共催事業を積極的に受け入れるとともに、以下のとおり取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃品利用工作展や水道週間事業や地球環境についての講演及び遊びにコンビニなどのイベントの事前広報を行うとともに、イベント期間中にセンター内で展示を行っている
③保護管理活動	<p>屋外施設の管理区域内において、施設利用者の利用しやすい環境を確保するため、下記のとおり取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地の清掃管理 ・管理区域内の樹木の維持管理

5 環境保全の取組目標と具体的な取組

センターの事業活動を実施するに当たって、4に掲げる「①企画交流事業」と「②普及啓発事業」についての取組目標を設定し、これを達成するための具体的な取組を組織的に進めます。

5-1 企画交流事業に関する取組

目標： 主要イベントにおいて環境に関するコーナーを設置し、子どもたちに環境に関する理解を深め、興味を持ってもらう。

- 取組： ① 廃品利用工作展は今後も物を大切に扱うことの環境教育の意義からも毎年継続する
- ② 毎年開催する主要イベントである、わんぱくフェスタ春、夏、夕涼みの会、月見の会などのイベントにおいて、環境に関するキーワードコーナーを設置し、子どもたちに環境を理解する機会を多く提供し、参加目標3,000人以上を目指します。

- ③ プラネタ投映において、環境に関するテーマの投映月を設定し、観賞者数3,000人以上を目指します
- ④ 環境に関するセンターの独自教室を開催できるよう準備を整え、平成23年度開設を目指します

5-2 普及啓発事業に関する取組

目標： 環境に関する県環境部の啓発活動に協力し、積極的に広報に努めるとともにセンター内に広報、掲示する

取組： ① 環境に関する広報ポスター等について、通年的に工夫した掲示を行うとともに、各種関連イベント等の開催についても広く広報活動を行う

6 環境行動計画の実施体制

3に掲げる「環境負荷低減の取組」を推進するために、庶務課長を環境管理責任者とし、また責任者の下に環境推進者を置き、具体的な取組の実施状況を下記のとおりチェックします。

- ・「日常業務活動チェック表」に基づき、節電状況などについて推進員及び最終退庁者が毎日確認、記入を行い、月単位で責任者のチェックを受けます。
- ・年間の電力、燃料などの使用量及びグリーン化製品の購入率を集計し、増減理由や達成率などを分析し、次年度以降の行動計画にどう反映させるか組織的に検討します。

5に掲げる「環境保全の具体的取組」を推進するために、毎日の朝礼の際に随時情報を提供するとともに毎月開催している職員会議に目標達成状況をチェック検証し、以降目標達成のため、全職員で真摯に取り組みます。